人権についてみんなで考えよ

くわしくは 総務課 人権・男女共同参画推進係 ☎0288-21-5184

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総 会で、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通 の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたも のであり、初めての人権保障の目標と基準を国際的に うたった画期的なものです。採択日である12月10日 は「人権デー(Human Rights Days)」と定められて います。

国内では、人権デーを最終日とする1週間(12月4 日~12月10日)を「人権週間」と定め全国的に人権 啓発活動を特に強化して行っています。



相談窓口

人権相談所の特別開設

特別開設します。利用してください。 間」に合わせ、通常の人権相談のほか 12月4日(月)~10日(日)の「人権调 人権擁護委員による人権相談所を

場所…市役所本庁舎ー階市民ホール

問合先:総務課

20288(2)5184

8時30分~午後5時15分



小学部の児童が「こどもの人権絵画コ

小学校の児童および特別支援学校の

ンテスト栃木県大会・日光市塩谷町地

①こどもの人権絵画コンテスト展示会

人権トピックス

ジまで。

詳しくは、

市ホームペー

| | 会場 | 実施日 | 受付時間 | 問合先 |
|---|--------------------|------------|----------------------|------------------------------|
| | 市役所本庁舎1階 協議室112 | 12月8日(金) | | 総務課 ☎ 0288-21-5184 |
| | 日光公民館 | 128 45 (8) | 午後 1 時30分~ 3 時30分 | 市民サービス係 |
| | 藤原公民館 | 12月4日(月) | | ☎0288-76-4104 |
| - | 足尾公民館 | 12月7日(木) | 午後2時~4時 | ☎0288-93-3112 |
| | 湯西川公民館 | | 午前10時~正午 | ☎0288-97-1114 |

男女共同参画トピック

講座(愛称…かじかじ)

習得することで、家事の分 がら、男性が家事スキルを すい社会の実現を目指すた 担が進み、女性が活躍しや め「かじかじ」を行います。 料理などを楽しく学びな 0570(070)810 権擁護委員連合会(ナビダイヤル) … **問合先**…宇都宮地方法務局栃木県人

曜・日曜日は、

午前10時~午後5時)

時間…午前8時30分~午後7時(土

期間…11月15日(水)~21日(火)

②全国一斉「女性の人権ホットライン」

日時…12月4日(月)~ 7日(木)午前 賞作品を展示します。 区大会」に応募した作品の中から、 入

もの幸せを守るために 虐待を防ごう!

くわしくは 子ども家庭支援課 家庭児童相談室 ☎0288(3)7830

| か? |児童虐待はなぜ起きてしまうの

問題、保護者自身が子どもの頃に虐待 らわず相談してください。 せん。虐待のサインを感じたら、ため 不安定になり虐待が起きてしまいます。 まな要因が重なったとき、 からない、地域からの孤立などさまざ を受けて育ち、子どもへの接し方がわ はなく、家族間のストレスや経済的な 次のことは虐待のサインかもしれま 多くの場合、ひとつのことが原因で 家族関係が

□いつも子どもの泣き叫ぶ声や大人の 怒鳴り声がする

□いつも同じ衣服、汚れた衣服を着て □子どもが家の外に締め出されている □子どもに不自然な傷やあざがある いる

じています。

□夜間に子どもだけで留守番をさせて □子どもの前で夫婦ゲンカをしている

らえず、保護者自身も苦しみや孤独を 大変さを家族や周囲の人にわかっても どい人と思われがちですが、子育ての ではありません。虐待する保護者はひ さといった感情は、決して特別なもの 子育てをする中で生じる不安や寂し

相談先

□ 189通話無料

市家庭児童相談室

20288-30-7830

※連絡をした方の秘密は守られ

匿名でも構いません。

(電話は24時間対応)

児童相談所虐待対応ダイヤル

護者を責めるだけでは、問題は解決し もたちの未来を守りましょう。 解決していくべき問題で、周囲の温か ません。児童虐待は社会全体で関わり 感じ、そのストレスを子どもに向けて い支えが必要です。 しまうこともあるかもしれません。保 地域みんなで子ど

また、市家庭児童相談室でも子ども

員も相談に応 や主任児童委 員·児童委員 地域の民生委 てください。 気軽に相談し いますので、 を受け付けて に関する相談

ていきましょう。 取引、セクシュアルハラスメントなど 暴力、ストーカー行為、売買春、 と被害者の間柄を問わず、 いて考え、暴力のない社会づくりをし 許されるものではありません。 は、女性に対する暴力であり、 この機会に、女性に対する暴力につ 決して

性暴力とは

あたります。 なく、望まない性的な行為は性暴力に な状況や場所でも、 近な人や夫婦・恋人)でも、どのよう た性的行為のことです。どんな相手(身 同意のない、 対等でない、強要され 性別や年齢に関係

tar gra

あなたの気持ちを伝えてください

ください(秘密は守ります)。また、

被

ひとりで悩まずに、まずは相談して

内閣府による性 暴力に関するS NS(チャット) 相談(毎日午後 5時~9時



加沙安口

| 怕談悉口 | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 相談機関 | 電話番号 | | |
| 日光市女性相談ほっとライン 平日(午前8時30分〜午後5時15分) | 0288-30-4140 | | |
| (性被害) とちぎ性暴力被害者 サポートセンター(とちエール) | 028-678-8200 はやくワンストップ または#8891 | | |
| (性被害) 栃木県警察性犯罪被害者相談電話 | 0120-363-339 または#8103 | | |

性暴力を、なくそう 女性に対する暴力を、 なくそう

る暴力をなくす運動」期間です。 力撤廃国際日」です。 毎年11月12日~25日は「女性に対す また、11月25日は「女性に対する暴

暴力は人権侵害です

れるものではありません。特に、配偶 者などからの暴力(DV)、性犯罪・性 暴力は、その対象の性別や、 決して許さ 加害者 人身

害者から相談されたら、専門の相談機

パープル・ライトアップの実施 関があることを教えてください。

ライトアップします。 運動」期間中、 市は、「女性に対する暴力をなくす 市役所本庁舎を紫色に

| 女性に対する最力をなくす運動 |
|----------------|
| 7月72日~11月25年 |